

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 219

0501 消防総務事務に要する経費 21,317,000 円 (21,448,000 円)

[その他 2,629,000 円 一財 18,688,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:危険物許認可手数料 429,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,200,000 円]

○ 目的

消防を取り巻く環境の変化に適正かつ迅速に対応するため、消防活動能力の向上、消防体制の充実強化に取り組むことを目的とする。

○ 内容

各種災害による被害を軽減するとともに、高齢化の進展による救急需要の増加に的確・効果的に対応し、消防サービスの向上に努める。

・災害対応用資機材を更新する。

・令和元年出動件数[H31. 1. 1~R1. 12. 31] () は、平成 30 年の件数

火災	18 件	(19 件)
救急	5,065 件	(5,102 件)
救助	100 件	(103 件)

[担当：消防本部 総務課] P. 221

2001 職員研修に要する経費 3,368,000 円 (3,455,000 円)

[その他 593,000 円 一財 2,775,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:研修入校本人負担分 593,000 円]

○ 目的

複雑多様化する各種災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

消防大学校、茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、法令、活動基準、災害事例等の広範囲な知識を習得させ、安全・確実・迅速に活動できる能力と正確な判断力の向上を図る。

消防大学校における研修

・幹部科 1 名

茨城県立消防学校における研修

・初任科	7名
・救急科	5名
・救助科	2名
・特殊災害科	1名
・火災調査科	2名
・警防科	2名
・水難救助科	1名

【担当：消防本部 総務課】 P. 221

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 214,780,000円 (227,450,000円)

[地方債 183,000,000円 その他 9,967,000円 一財 21,813,000円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 188,800,000円×95%≒179,300,000円]

[市債：合併特例債 3,940,000円×95%≒3,700,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,740,000円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 227,000円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防庁舎施設及び設備の点検、修繕等を実施し、職場環境の充実に図る。また、昭和58年9月に竣工した櫛木消防署の大規模改造工事を実施する。

- ・ 消防庁舎

取手市消防本部	取手消防署
	戸頭消防署
	吉田消防署
	櫛木消防署
	宮和田出張所

【担当：消防本部 警防課】 P. 222

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 18,020,000円 (13,553,000円)

[一財 18,020,000円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出動する消防自動車等が、十分な能力を発揮できるよう適切な維持管理を行う。

○ 内容

- ・ 主な配備車両

指揮車	5台
はしご車	1台

救助工作車	1 台
水槽付ポンプ車	5 台(化学車 1 台含む)
ポンプ車	4 台
重機搬送車	1 台(重機 1 台含む)

[担当：消防本部 警防課] P. 223

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,089,000 円 (3,559,000 円)

[その他 74,000 円 一財 3,015,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:研修入校本人負担分 74,000 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命率のさらなる向上を図る。

○ 内容

(1) 各消防署所の救急隊に、常時 1 名以上の救急救命士の配置を可能にするため、1 名の救急救命士を養成する。

救急救命士資格取得者 40 名

・救急救命士の養成

①期間 令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月

②場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

③経費 入校負担金 2,106,000 円

旅費 72,000 円

テキスト及び受験料等 100,000 円

計 2,278,000 円

(2) 救急救命士気管挿管病院実習のため、筑波大学附属病院に 3 名を実習委託する。

・実習期間

筑波大学附属病院 1 名 令和 2 年 6 月上旬～30 症例を終了するまで

1 名 令和 2 年 12 月上旬～30 症例を終了するまで

筑波メディカルセンター病院 1 名 令和 2 年 9 月上旬～30 症例を終了するまで

[担当：消防本部 総務課] P. 224

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 53,805,000 円 (29,001,000 円)

[地方債 25,400,000 円 その他 5,000 円 一財 28,400,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:緊急防災・減災事業債 25,425,000 円×100%≒25,400,000 円]

[諸収入:いばらき指令センター設備保険料受入金 5,000 円]

○ 目的

県内 20 消防本部 (33 市町) による消防指令業務を共同運用することで、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現、広域的な無線ネットワークシステムによる通信の確保、高機能な消防指令システムと通信技術による業務の高度化などを図り、地域住民の安心・安全に万全を期する体制を構築する。

○ 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金等である。
・指令センター設備等の更新を行う。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 224

0501 救急業務に要する経費 5,633,000 円 (5,413,000 円)

[一財 5,633,000 円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と、的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

救急活動に必須のガーゼ類や感染防止衣などの消耗品及び医薬材料等の充実や、隊員の感染防止対策を適正に行う。また、住民への応急手当の普及啓発活動の推進を図る。

・救急自動車配備状況 高規格救急自動車 6 台 (予備車 1 台含む)

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 225

2001 消防団員に要する経費 47,393,000 円 (49,157,000 円)

[その他 12,128,000 円 一財 35,265,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 12,000,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 128,000 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を充実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等や、新入団員へ被服を貸与する。

また、運転免許制度改正に伴い、準中型運転免許取得費用に係る助成を行い団員 (機関員) の確保を行う。

・消防団員の定数 552 人

[担当：消防本部 総務課] P. 226

2101 消防団の運営に要する経費 60,760,000円 (58,118,000円)

[地方債 33,700,000円 その他 6,278,000円 一財 20,782,000円]

* 特財積算根拠

[市債：消防防災設備整備事業債 34,293,000円×1/2×100%≒17,100,000円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (34,293,000円－17,100,000円) ×90%≒15,400,000円]

[市債：消防防災施設整備事業債 1,400,000円×90%≒1,200,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 485,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,793,000円]

○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

消防団活動に必要な施設等の維持管理を行う。

- ・消防用軽量ホースの購入及び分団旗の購入を行う。
- ・消防団車庫 35 棟のうち、老朽化の著しい 1 棟を改修する。
- ・消防団車両整備計画により消防ポンプ自動車 1 台と小型ポンプ積載車 1 台を更新する。

消防団組織	1 本部 35 分団 (女性消防分団含む)		
消防団配備車両	消防ポンプ自動車	19 台	(うち 1 台更新)
	小型ポンプ積載車	16 台	(うち 1 台更新)

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 227

2201 消防施設の整備に要する経費 29,672,000円 (39,868,000円)

[国・県 10,078,000円 地方債 17,600,000円 その他 1,994,000円]

* 特財積算根拠

[国補：緊急消防援助隊設備整備費補助金 基準額 20,156,000円×1/2=10,078,000円]

[市債：消防防災設備整備事業債 (29,672,000円－10,078,000円) ×90%≒17,600,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,994,000円]

○ 目的

消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

取手署に配備された平成 9 年式消防ポンプ自動車を更新する。